

秋田市立佐竹史料館使用許可申請書

令和 年 月 日

(宛先) 秋田市長

申請者	住 所	〒
	団 体 名	
	代表者名	
	電話番号	
	F A X	
	メ ー ル	
	当日担当者	
	当日連絡先	

使用日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
使用場所	☐ 講義室 ☐ 展望テラス (m ²) ☐ 屋外広場 (m ²)		
目 的			
内 容	☐ イベント ☐ 会議 ☐ 講演 ☐ その他 ()		
	＜概要＞		
使用人数	人		
入場料等の有無	☐ 無		
	☐ 有	☐ 入場料、会費、負担金等を徴収する (☐ 実費相当分)	
		☐ 商品の宣伝を行う	
		☐ 展示販売を行う	
		☐ その他 ()	
持込み機器	☐ 無 ☐ 有 ()		

使用施設名	使用料	使用時間		使用面積 (m ²)	使用料 (円)
		9:00~16:30	左記以外		
講義室	2,100円/時間				
展望テラス	5円/m ² 時間				
屋外広場	5円/m ² 時間				
摘要欄				使用料合計	
				営利使用による割増料	
				時間外使用による割増料	
				減免額	
				使用料合計	

秋田市立佐竹史料館使用料減免申請書

令和 年 月 日

(宛先) 秋田市長

☐ この使用について、秋田市立佐竹史料館条例施行規則第8条の規定により、使用料の減免を申請します。【該当項目: 】(裏面参照)

事務長	副参事	担当	受付者

受付番号	領収日	領収金額

☐現金 ☐キャッシュレス ☐納付書

減免対象

全額減免	1 秋田市又は市教育委員会
	2 秋田市内の小中学校
	3 佐竹史料館と密接に連携し、史料館を拠点に活動する団体
	4 その他、市長が必要と認めるもの
5 割減免	5 市又は市教育委員会が、共催又は後援する活動で使用する団体
	6 文化団体および非営利活動法人等
	7 その他、市長が必要と認めるもの

【特記事項】